

食の安全・安心確保に向けた取組について

食品安全課

目標：食品の安全性を確保することにより、県民の健康を守る体制の充実を図る

県民の 食に対する不安



現状・課題

- 食品衛生法の改正後の対応
営業者への継続支援及び保健所の体制整備
食品衛生監視員の能力向上
- 食中毒への対策
大規模又は広域的な食中毒の発生・拡大防止
- 食の安全に関する普及・啓発
特に食の安全・安心に対する興味・関心が高くなる
子育て世代への科学的かつ正確な情報の提供

食の安全に関する県民の意識・要望

食品の安全性に
「不安がある」と回答した県民の割合 60.0%

「県政への要望」における
「食品の安全をまもる」の順位 15位

令和5年度県政世論調査

食品安全課の取組

食中毒予防対策

- ・ノロウイルスによる食中毒の防止
- ・肉の生食による食中毒予防の普及啓発
- ・食中毒事件発生時の連携強化

(R6 目標)

- ・パンフレットの配布
- ・重点監視対象施設への監視指導
(R5 食中毒発生状況)
件数:9件、患者数:136名

HACCPによる衛生管理の推進

- ・HACCP稼働・定着未確認施設に向けた
指導、講習会の実施
- ・稼働済み施設への自主検査の推奨

(R6 目標)

- ・営業施設へのHACCP稼働・定着確認
:約8,000施設
- ・講習会:200回
- ・自主検査実施率の向上

食品の監視体制・検査の充実

- ・中小規模施設への監視・指導・助言を強化
- ・食品表示法に基づく適切な指導
- ・政令市・中核市との連携

(R6 目標)

- ・食品衛生監視員のスキルアップ
研修実施
- ・監視指導件数:20,000件
- ・検査検体数:1,348検体
(R5 実績)
・検査検体数:1,469検体

リスクコミュニケーションの充実・強化

- ・リスクコミュニケーション※の促進
- ・食中毒予防に向けた正しい知識の普及・啓発

※消費者、生産者、食品等事業者、行政機関などの関係者が
それぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。

(R6 目標)

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ・食の安全推進委員会 | 3回 |
| ・リスクコミュニケーター研修 | 2回 |
| (R5 実績) | |
| ・食の安全推進委員会 | 2回 |
| ・リスクコミュニケーター研修 | 2回 |
| ・各種講座の実施(講師派遣)、コバ トン食の安心情報の作成・配布等 | |